

議案第15号

令和2年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和2年度美浦村の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ169,475千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月9日提出

美浦村長 中 島 栄

3月19日原案の通り議決

美浦村議会議長 下 村 宏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		128,041	900	128,941
	1 後期高齢者医療保険料	128,041	900	128,941
歳入合計		168,575	900	169,475

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		164,831	900	165,731
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	164,831	900	165,731
歳 出 合 計		168,575	900	169,475

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	128,041	900	128,941
歳入合計	168,575	900	169,475

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 後期高齢者医療広域連 合納付金	164,831	900	165,731			900	
歳 出 合 計	168,575	900	169,475			900	

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
1 特別徴収保険料	92,585	△2,100	90,485
2 普通徴収保険料	35,456	3,000	38,456
計	128,041	900	128,941

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年度分特別徴収保険料	△2,100	5 現年度分特別徴収保険料 △2,100
1 現年度分普通徴収保険料	3,000	5 現年度分普通徴収保険料 3,000

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	164,831	900	165,731			900	
計	164,831	900	165,731			900	

(単位：千円)

節		説明	
区 分	金 額		
18 負担金補助及び交付金	900	2 後期高齢者医療広域連合納付金	900
		18 負担金補助及び交付金	900
		5 負担金	
		3 茨城県後期高齢者医療広域連合保険料納付金	